

編集・発行 鳥取市河原町総合支所 地域振興課 〒680-1221 鳥取市河原町渡一本277
TEL 0858-76-3111 FAX 0858-85-0672 MAIL kw-chiiki@city.tottori.lg.jp

支所・主な施設への直通電話

◀市外局番 0858▶

■地域振興課 TEL 71-1722
■市民福祉課 TEL 71-1724
■産業建設課 TEL 71-1726
■教育委員会分室 TEL 71-1727

■鳥取南地域
工事事務所 TEL 71-1729
■水道局
南地域水道事務所 TEL 76-3118

■河原町コミュニティ
センター TEL 76-3123
■夜間・休日 TEL 71-1722

令和7年9月1日現在(前月比) 人口/6,127人(-8) 男/2,938人(-4) 女/3,189人(-4) 世帯数/2,505世帯(-3)

若鮎の鼓動、全国の舞台に響く！

8月21日(木)、22日(金)、静岡県で第25回全国中学校総合文化祭「わかふじ大会」が開催され、河原中学校3年生有志9名が鳥取県代表として「若鮎太鼓」を披露しました。

本番を迎えるまで何度も練習を重ね演奏に磨きをかけてきた出演メンバー。「みんなでいい演奏をしたい!」「自分たちの太鼓の音を全国の舞台に響かせたい!」思いをひとつに臨んだ本番の舞台では、緊張の中でも一人一人が力を発揮し、躍動感あふれる素晴らしい太鼓の演奏を披露することができました。

仲間と共に支え合いながら目標に向かって全力で努力し、実を結んだこの経験で得られた達成感や感動はきっと、これからの原動力となることでしょう。



おいしい梨ができたよ

9月2日(火)、西郷小学校3年生4名がふるさと先生の栽培する果樹園で梨狩りを体験しました。5月と6月には児童らの名前が書かれた袋を2回に分けてかけ、今日はいよいよ収穫です。初めにふるさと先生から「両手で梨を持って上向きに動かすと上手に採れます」「みんなの名前が書いてある梨を探してください」などの説明をしっかりと聞いた後、梨狩り開始です。「あ、ここに僕の名前があった!」「先生の名前もあるよ!」自分たちの名前を見つけると嬉しそうに梨に手を伸ばし、次々と収穫。子どもたちは収穫の喜びを感じながら梨をいただき、「おいしいね」「たくさん食べたい」と嬉しそうでした。



犬猫用フード等のご寄付を受け付けています！

保健所等に保護されている犬猫たちのために、動物支援物資のご寄付を受け付けています。

【設置場所】河原町総合支所入口

【対象品】フード類（未開封、賞味期限内のもの）、ペットシート、猫のトイレ砂、首輪、リード、おもちゃ等（未使用のもの）

皆さまの温かいご支援、お待ちしております。



【問い合わせ先】

市民福祉課 ☎ 71-1724

鳥取市保健所 生活安全課 ☎ 0857-30-8551

令和7年度

第3回河原地域振興未来会議について

8月25日（月）に開催された地域振興未来会議の議題は次のとおりでした。会議の内容は、鳥取市公式ホームページで公開しています。

- 1) 令和8年度における散岐保育園の運営について
- 2) 各地域（5地区）の課題について

10月の相談日

場所 老人福祉センター

	日にち	時間	相談員
心配ごと相談	3日（金）	13:30～15:30	民生児童委員
人権相談	10日（金）	13:30～15:30	人権擁護委員
行政相談	17日（金）	13:30～15:30	行政相談委員
空き家相談	21日（火）	13:30～15:30	地域振興課
事業承継相談	16日（木）	10:00～15:00 ※事前予約が必要 予約・問い合わせ先 鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター ☎0857-20-0072	鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター

【問い合わせ先】社会福祉協議会 ☎ 76-3125

10月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 プラスチック	2 可燃ごみ	3 ビン・缶	4
5	6 可燃ごみ	7 小型破碎 ペットボトル	8 プラスチック	9 可燃ごみ	10 ビン・缶	11
12	13 スポーツの日	14 可燃ごみ 有害ごみ (特別収集日) ペットボトル	15 プラスチック 古紙	16 可燃ごみ	17 ビン・缶	18
19	20 可燃ごみ	21 小型破碎 ペットボトル 乾電池・蛍光灯	22 プラスチック	23 可燃ごみ	24 ビン・缶	25
26	27 可燃ごみ	28 小型破碎 ペットボトル	29 プラスチック	30 可燃ごみ	31 ビン・缶	

- 大型ごみは戸別有料収集です。
大型ごみ受付センター(☎0857-22-0353)に依頼してください。
- 古紙類は希望された集落のみ回収します。

困ったら一人で悩まず行政相談

～9月と10月は行政相談月間です～

行政相談とは

国の行政などへの苦情や意見、要望（くらしの困りごと）を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

河原地域では

行政相談員の山田和志さんが、毎月1回河原町老人福祉センターで相談所を開設しています。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政やくらしの困りごとについて、お気軽にご相談ください。

鳥取合同行政相談所

総務省では、下記のとおり鳥取合同行政相談所を開設します。

予約優先制です。予約開始日以降に下記問い合わせ先までお電話ください。

日 時 11月5日（水）13:00～16:00

場 所 とりぎん文化会館（1階 イベントホール）

相談できること

登記、税金、年金、相続、法律問題、くらしの困りごとなど

参加機関 法務局、年金事務所、鳥取県、鳥取市、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、行政相談委員、鳥取行政監視行政相談センター（きくみみ鳥取）

予約開始 10月22日（水）9:00～

予約時間 平日9:00～16:45

きくみみ鳥取



総務省行政相談センター

【問い合わせ先】

総務省鳥取行政監視行政相談センター（きくみみ鳥取）
行政監視行政相談課 ☎ 0857-24-5541

空き家相談をはじめます

～ぜひご利用ください～



現在、各地区公民館で行なっている空き家相談を、10月から老人福祉センターで行います。お気軽にご相談ください。ご相談の内容によっては、専門機関・窓口への紹介となります。

開催日時：毎月第3火曜日 13:30～15:30

※今後の開催日時は、支所により「各月の相談日」をご覧ください。

開催場所：老人福祉センター

【問い合わせ先】地域振興課 ☎ 71-1722

10月の税金〈納期限10月31日（金）〉

市県民税

第3期分

国民健康保険料

第5期分

介護保険料（普通徴収）

第4期分

後期高齢者医療保険料（普通徴収）

第4期分